

会 報

平成19年度第2回日本公衆衛生学会理事会議事録

- I. 日 時 平成19年7月24日(火) 13:00~17:00
- II. 場 所 東京厚生年金会館
- III. 出席者 学会長 小西正光
 理事長 實成文彦
 理 事 阿彦忠之 足立己幸
 畝 博 上島弘嗣
 遠藤 明 大井田隆
 角野文彦 小林廉毅
 近藤健文 中川秀昭
 中村好一 平野かよ子
 三浦宣彦 村島幸代
 本橋 豊 柳川 洋
 吉田勝美 (19名)
- 監 事 岡崎 勲 宮武光吉 (2名)

委任状提出者

- 副会長 濱上邦子 武智喜代徳
 久野悟郎 (3名)
- 理 事 相澤好治 五十里明
 岡本浩二 岸 玲子
 児玉和紀 篠崎英夫
 高岡道雄 中垣晴男 (8名)

オブザーバー

前田光哉(厚生労働省健康局総務課地域保健室)
 現在理事数30人, 出席者19人, 委任状提出者11人
 学会規定第13条第1項による定数に達したので,
 實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に
 先立ち實成理事長から挨拶があった。

議事録署名人選出

議事録署名人に, 足立己幸, 大井田隆, 両理事が
 指名された。

議 事

第1号議案 第66回(平成19年度)日本公衆衛生学会総会について

小西正光学会長から第66回総会について説明があ
 った。

(1) 特別講演3題, メインシンポジウム, 鼎談,
 サテライトシンポジウム5題, 教育講演2題, フ
 ォーラム6題, 公衆衛生行政フォーラム6題, 教育
 ワークショップ2題, ランチョンセミナー4題, 市
 民公開フォーラム, 一般演題, 奨励賞受賞者講演を
 予定している。

(2) 一般演題の示説には座長をつけることとし,

人選は確定した。

以上により, 本議案は了承された。

第2号議案 第67回(平成20年度)日本公衆衛生学会総会について

畝 博次期学会長から第67回総会については,
 実行委員会, 学部部会等の委員の了解を得たところ
 で, 66回総会を参考にプログラムを考えているとの
 説明があった。

角野文彦理事から, 福岡は韓国と距離的に近いの
 で, 「日韓交流の催しをしてはどうか」と提案があ
 り, 畝次期学会長からは, 韓国との交流については
 公衆衛生学教室の守山教授とも相談しながら進めて
 いるとの説明があった。

以上により, 本議案は了承された。

第3号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

實成理事長から第68回総会については, 従来のブ
 ロック別の開催地からみて近畿地方で開催してはど
 うかということで, 奈良県立医科大学の車谷典男先
 生に学会長をお願いし, 奈良県で開催することが提
 案された。

本件については, 審議の結果了承され, 評議員会
 に諮り, 総会に報告することとした。

第4号議案 平成18年度事業報告および収支決算(案)について

1. 大井田隆理事から平成18年度事業報告について
 資料に基づき説明があった。

2. 遠藤 明理事から平成18年度収支決算につい
 て資料に基づき次のとおり説明があった。

(1) 会員数が17年度より117人減り8,002人になっ
 た。

財政積立預金を8,000,000円取り崩す予算であ
 ったが, 繰越金が13,000,000円あったため取り崩さな
 かった。

(2) 支出のうち編集費の通信運搬費, 印刷製本費
 が予算よりオーバーしており, 調査活動費は
 1,500,000円超過となった。財政調整積立預金に
 5,000,000円積み立てた。

(3) 収支差額2,702,330円は, 平成19年度に繰り
 越すこととする。

宮武光吉監事から平成18年度事業報告および収支
 決算について, 7月18日に岡崎 勲監事と監査を行
 った結果, 適正に管理運営されているとの監査報告
 が行われた。本件については, 審議の結果了承さ
 れ, 評議員会に諮り, 総会に報告することとした。

第5号議案 平成20年度事業計画および収支予算(案)について

1. 大井田理事から平成20年度事業計画(案)につ

いて資料に基づき説明があった。

提案された事業計画案については、次期理事会の今後の検討によっては、委員会等が修正される可能性もあることを含め承認された。

2. 遠藤理事から平成20年度収支予算(案)について資料に基づき次のとおり説明があった。

(1) 会員数を8,400人で会費収入を見込んだ。

(2) 日本医学会からの寄付はなくなったが、総合健康推進財団から500,000円の寄付をいただくことになった。

(3) 支出としては年6回の理事会を予定しているので理事会費を増やし謝金をなくしたため日当、交通費分として旅費交通費を増やした。編集費も旅費、交通費を増やし、執筆料の増額が予想されることから謝金、委託費を増やした。また、地方会助成金として500,000円予算化した。

以上により、本議案は了承された。

第6号議案 名誉会員について

近藤健文名誉会員担当理事から平成19年度の名誉会員候補者として推薦する6人の方が紹介され、満場一致で採択された。

次の方々を理事会において推薦し、評議員会、総会に諮ることとした。

岩田弘敏氏 大井 玄氏 小倉敬一氏

櫻井治彦氏 竹本泰一郎氏 野崎定彦氏

第7号議案 奨励賞について

小西奨励賞選考委員長から平成19年度の奨励賞受賞者推薦について、日本公衆衛生雑誌への掲載、学会総会での発表、実践活動を重視して選考し、下記の4名の方を推薦する旨報告があった。

實成理事長から今年度の奨励賞については、選考委員会の結果を踏まえ、次のとおり表彰したいので、本理事会においてご了承いただきたいとの提案があり、了承された。

1. 関根道和 社会経済的環境と健康に関する国際比較研究—心理社会的ストレスからの検討
2. 藤原佳典 高齢者による世代間交流型ヘルスプロモーションプログラム—“REPRINTS”の開発と評価
3. 木山昌彦 自主住民組織を主体とする健康管理活動への支援と展開
4. 荒田吉彦 健康危機管理対応を中心とするシミュレーション教材の作成と研修の実践

また、小西委員長から7月の理事会での決定では総会の抄録作成に支障をきたすので、奨励賞規定を変更し、4月の理事会に報告できるよう提出日等を

変更することが提案され、評議員会に報告することとした。

第8号議案 規定改正について

遠藤理事から学会規定の改正について次のとおり説明があった。

第7条に除名処分について記載、第9条に指名理事について記載、第11条と19条の現在では意味のない条文を削除、第28条は規定の変更を実質的なものに改正することとし、総会で承認されれば学会機関誌に賛否確認のはがきを入れ会員に審議してもらう。

中村好一理事より一括審査するか別々にするか質問があり、検討の結果、一括審査することとした。

以上により原案どおり、評議員会・総会に諮ることとした。

委員会の内規については、研究倫理審査委員会、倫理委員会等常設の委員会ができつつあるので、引き続き検討することとした。

第9号議案

上島弘嗣理事から「ブロックレベルの関連学会における公衆衛生生涯学習・研修企画に対する助成金申請の受付および審査要綱」について、これまでの経緯の説明があり了承された。

第10号議案 その他

1. 名簿の作成について

大井田理事から会員名簿作成について、日程と調査票の確認と入会申込書に「原則として会員名簿作成の際には氏名と勤務先を載せることとします」と記載することを説明、了承された。

2. 研究倫理審査委員会規定について

小林廉毅理事から研究倫理審査委員会規定と運営要綱の内容について説明があり、これから各理事からご意見をいただき10月の理事会で決定し評議員会に報告し開示する予定であることと、心理社会学専門の委員として上智大学の久田満氏を追加する旨説明があった。

近藤健文理事から、学会機関誌に掲載する時には解説をつけてもらった方がよいとの発言があり、小林理事からQ&Aのようなものを作成することも考えているとの説明があった。

また、中村理事からはよく自分で勉強してから申請してほしいとの意見があった。

以上により本議案は了承された。

3. 倫理規定(案)について

大井田理事から日本公衆衛生学会研究倫理指針(案)について説明があった。

学会として研究倫理指針をもっているところが見当たらなかった。今後1カ月以内にご意見をいただき評議員会にかけたい。

以上により本議案は了承された。

4. 中富健康科学振興財団から顕彰の依頼について

大井田理事からこれまで学会長経験者を推薦していたが、各理事から候補者を推薦いただき、決定については理事長にご一任頂きたい旨説明があり了承された。

5. 各都道府県からの分担金について

大井田理事から5月末に全国知事会から再度10%減の要請があり、前回の理事会の決定どおり回答したが、愛媛県は10%減で各都道府県にお願いした旨説明があった。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅編集担当理事から、18年度の編集委員会報告があった。

2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川 洋委員長から7月19日開催の委員会の報告があった。

昨年行った「21世紀における公衆衛生研究の課題について」のアンケート調査の結果を要約したが、新しい領域を設けたり重複している部分を整理して再度要約をまとめることとした。

本橋 豊小委員会委員長から、10月総会時のフォーラムについて説明があった。

3) 生涯学習・研修委員会

上島弘嗣委員長から8月1日から開催する第2回「公衆衛生活動・研究論文の書き方研修」について説明があった。

応募者が多数あり2倍の競争率であった。

4) 地域保健医療福祉委員会

感染症専門委員会の角野文彦委員長から次の説明があった。

全国保健所長会事業と共同して、新型インフルエンザガイドラインにおいて保健所が実施すべき事項の中から最低限の行動マニュアルの作成を目的として、当委員会としては啓発用PPTの監修を行った。専門職以外の人にわかるように作成しており、でき次第学会のホームページに公開したい。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から6月17日開催の委員会と現状の説明があった。

4年生看護大学の増加により毎年看護師5万人保健師1万2千人が誕生することとなり、保健師教育が見直されている中、本委員会が提出したカリキュラム案が尊重され指定規則の改定により、平成22年

度より実習時間数が増えた。

9月9日に「保健師基礎教育の質保証」のテーマでシンポジウムを開催し、10月の総会時には「保健師教育の臨地実習と卒後教育」のテーマでフォーラムを開催する。

6) 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長が欠席のため、小林廉毅理事から次の報告があった。

認定制度(案)にご意見をいただき、10月のフォーラムで紹介し、最終的には来年の総会で公表する予定である。

7) 庶務会計広報連絡会議

大井田理事から役員等の会務執行時の傷害保険については、会計的に赤字傾向になっていることと会議のどこで線を引くか難しく、また個人差もあるので、個人でかけて頂くこととした旨報告があった。

2. その他

大井田理事から下記の後援名義の使用許可を出した旨報告があった。

① 第3回長寿医療センター国際シンポジウム

② 日本学術会議基礎医学委員会・健康・生活科学委員会「パブリックヘルス科学分科会」主催のシンポジウム「今後の政府統計のあり方とその有効活用」

③ 第53回東海公衆衛生学会学術大会

次回理事会 10月23日10時から 愛媛県県民文化開会で開催

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。

平成19年度第3回日本公衆衛生学会理事会

I. 日 時 平成19年10月23日(火) 10:00~12:00

II. 場 所 愛媛県県民文化会館 第5会議室

III. 出席者 理事長 實成文彦
 学会長 小西正光
 副会長 濱上邦子 武智喜代徳
 理 事 足立己幸 阿彦忠之
 上島弘嗣 畝 博
 遠藤 明 大井田隆
 岸 玲子 児玉和紀
 小林廉毅 近藤健文
 中川秀昭 中垣晴男
 中村好一 本橋 豊
 三浦宜彦 村嶋幸代
 柳川 洋 吉田勝美

(22名)

監 事 宮武光吉 (1名)

委任状提出者

副会長 久野悟郎
 理事 相澤好治 五十里明
 岡本浩二 角野文彦
 高岡道雄 篠崎英夫
 平野かよ子 (8名)
 監事 岡崎 勲 (1名)

以上 理事現在数30名 出席理事22名

委任状提出理事8名

オブザーバー

車谷典男(奈良県立医科大学地域健康医学教授) 学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後、實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち實成理事長から小西学会長はじめ愛媛県、松山市、愛媛大学等の関係者のみなさんに対する感謝の挨拶があった。

議事録署名人選出

議事録署名人に、吉田勝美、村嶋幸代両理事が指名され了承された。

議事

第1号議案 第66回(平成19年度)日本公衆衛生学会総会について

小西正光学会長から、今回の総会に対する愛媛県と松山市の絶大なる協力と関係者に対するお礼、今回の総会参加への歓迎の挨拶があった。

今回は抄録をA4判にしたため厚さは薄くなったが重さはかわらない。また、口演の数を増やし示説にも座長をつけた旨説明があった。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第67回(平成20年度)日本公衆衛生学会総会について

畝 博次期学会長から準備状況について下記のとおり説明があった。

会 期：平成20年11月5日から7日

会 場：福岡サンパレス 福岡国際会議場

テーマ：少子高齢社会における公衆衛生活動—その理念と実践

特別講演(予定)：堤 修三(大阪大学大学院教授)

：清原 裕(九州大学大学院教授)

招待講演(予定)：Marshall A. McBean(米国、ミネソタ大学教授)

：南 銀祐(韓国、延世大学教授)

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

實成理事長から、理事会においては了承されているが、第68回日本公衆衛生学会総会は、奈良県奈良市で開催し、学会長については奈良県立医科大学教授の車谷典男先生をお願いすることを、本日午後開催の評議員会、明日開催の総会に諮る旨の提案がされ、了承された。

車谷典男奈良県立医科大学教授から、第68回総会学会長に推薦されて光栄である、奈良県と協力の上準備を進めたい旨挨拶があった。

第4号議案 評議員会・総会議事について

大井田理事から資料に基づき、評議員会の議事進行と総会議事進行の確認が行われ、原案どおり了承された。

第5号議案 その他

1. 倫理委員会について

大井田理事から「倫理に関する指針」(案)と「倫理に関する委員会規定」(案)について説明があった。

検討の結果、「倫理に関する指針」については了解されたが、規定の異議申し立てについては再度意見を求めることとし、大井田理事がまとめて1月の理事会に諮ることとした。

以上により、本議案は了承された。

2. 総会分担金について

大井田理事から都道府県政令市からの分担金について説明があり、継続的に検討することとした。

以上により、本議案は了承された。

3. 平成20年度奨励賞について

畝次期学会長から下記のとおり説明があった。

選考委員は、例年の委員構成にもとづき、委員長は学会長、副委員は車谷次期学会長、岡本浩二理事(厚生労働省)、柳川 洋理事(学術担当理事)、角野文彦理事(保健所長会)、大井田隆理事(庶務担当理事)、吉田勝美理事(庶務担当、編集担当理事)をお願いしたい。また、奨励賞規定の改正により、機関誌12月号に会告として掲載し、3月末までの募集とする。

以上により、本議案は了承された。

4. 規定改正について

遠藤明理事から総会後の書面審議について説明があり、検討の結果、規定を改正する理由を付け加えて、機関誌11月号に掲載し会員からの書面審議を受けることとした。

以上により、本議案は了承された。

報告事項**1. 委員会報告****1) 編集委員会**

小林廉毅編集担当理事から下記のとおり報告があった。

(1) 投稿状況の報告**(2) 拡大編集委員会を翌24日に開催する。**

近藤健文理事からA4判になっても対応できるか、また、英文論文についての質問があった。

小林理事から、英文については他の学会誌を回ってきたものもあるかもしれない。英文と和文の論文を一緒に掲載することについては、今しばらく観察したい旨回答があった。

2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川 洋委員長から明日3時半からフォーラムを開催し、学会員からの意見を頂きたい。それらを基に11月13日の委員会で要旨のまとめをどのようにするか決めたいとの報告があった。

3) 生涯学習研修委員会

上島弘嗣委員長から8月に行われた第2回公衆衛生活動・研究論文の書き方研修の報告があった。前回の反省から早くに案内を出し職免で参加できるよう配慮した。会員の要望は多いがこのような研修をいかに継続するか検討が必要だとの説明があった。

4) 地域保健医療福祉委員会

阿彦忠之委員長から11学会合同「ニコチン依存症管理料」の見直しに関する要望と日本病院機能評価機構への禁煙関連評価項目の追加に関する要望について説明があり、本学会もこの要望に参加した旨報告があった。また日本循環器学会から、総会等への寄付の中に日本たばこ産業株式会社からの寄付があった場合返還するかどうかとのアンケートがあり、今回の総会では該当がなかったが、今後留意くださるよう報告があった。

角野文彦委員長欠席のため、阿彦委員長から10月2日に感染症専門委員会を開催し、新型インフルエンザの啓発PPTを作成中との報告があった。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から、9月9日のシンポジウムの報告と明日のフォーラムの紹介があった。

6) 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長欠席のため、小林副委員長から評議員会、総会で報告する日本公衆衛生学会専門能力認定制度(案)についての説明と、この内容は機関誌10月号に掲載し会員からの意見を求めるとの報告があった。

2. その他**1) 統計法の改正にかかる要望書の提出について**

實成理事長から日本衛生学会、日本産業衛生学会、本学会、日本疫学会の4学会の理事長名で、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣に統計法の改正に係る要望書を提出した旨報告があった。

児玉理事から日本医学会からも要望書を提出する旨報告があった。

2) 日本医師会医学賞について

實成理事長から本学会より推薦した東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科の高野健人教授が日本医師会医学賞を受賞する旨報告があった。

3) 中富健康科学振興財団の顕彰について

實成理事長から、今年は第61回総会学会長で名誉会員である北川定謙先生を推薦した旨報告があった。

4) 後援依頼

大井田理事から下記からの後援依頼を承諾した旨報告があった。

① 2007「全国精神障害者家族大会」岡山大会

② 第13回環太平洋精神科医会議

③ 日本健康科学学会シンポジウム

以上をもって、理事長が閉会を宣した。

次回理事会は平成20年1月31日(火)1時半から東京厚生年金会館で行う。

平成19年度日本公衆衛生学会評議員会議事録

I. 日 時 平成19年10月23日(火) 13:00~14:30

II. 場 所 愛媛県民文化会館 第5会議室

III. 出席者 68人 委任状提出者 140人

合計 208人(現在員数257人)

事務局から学会規定第15条2項による出席評議員が定足数に達し会議が有効に成立した旨の報告があった。

議事に先立ち小西学会長から歓迎の挨拶、實成文彦理事長から学会活動の報告と本総会開催のために協力いただいた関係各位に対する御礼の挨拶があった。

学会規定15条により小西学会長が議長となり議事に入った。

議事録署名人には、景浦しげ子評議員と三浦宜彦理事が指名された。

報告事項**1. 平成18年度会務報告**

大井田隆庶務担当理事から下記の会務報告があった。

1) 18年度会員数が8,002人で昨年に比べ160人ほど減となっているが、現在は会員数が増加している

2) 理事会等の会議 3) 学会総会 4) 奨励事業 5)

学会機関誌の発行 6) 総会抄録集の検索ページの作成

2. 委員会報告

1) 編集委員会報告

小林廉毅編集担当理事から次のとおり報告があった。

- 編集委員会は毎月1回開催し、拡大編集委員会も1回開催した。
- 平成18年度の投稿原稿数は和文論文131編、英文論文が14編あった。
- 採用状況は、和文は前年度以前の投稿分をふくめて採用68編、審査継続中135編、不採用40編、で、英文は採用2編、審査継続中7編、不採用4編であった。
- 掲載論文数は64編、投稿から掲載までの期間の平均で10か月かかるが、前年度より短くなっている。
- 投稿から1回目の返事をできるだけ短くしたいと努力している。
- 掲載論文のページ数が減少したのは、1つ1つの論文のページ数が短くなったためである。
- 英文論文は54巻1号から採択順に掲載することとなった。
- 来年55巻1号からはA4判となるが、その準備として様々なトピックスや情報ボックスを掲載し会員に情報提供している。

2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川 洋委員長から次のとおり報告があった。

- 評議員、編集委員、各大学医学部・看護学部(単科大学を含む)の公衆衛生学教室あて「21世紀における公衆衛生研究の課題について」アンケート調査を行い、まとめの要旨を作成中である。
- 明日フォーラムを開催し、メタボリックシンドローム、アスベスト問題、心の問題、危機管理を中心に検討する予定である。参考資料として、現段階でのこれまでの要旨を冊子にして配布する予定である。

3) 生涯学習・研修委員会

上島弘嗣委員長が欠席のため足立己幸副委員長から次のとおり報告があった。

- 今年8月に「第2回公衆衛生活動・論文の書き方研修」を開催し、盛況に終了した。今後研修をどのように継続していくか検討中である。
- ブロックレベルの関連学会における公衆衛生生涯学習・研修企画に対する助成金申請の受付および審査要項を決めた。
- 今回の総会ではブース、公衆衛生行政研修フォーラム等で委員会の活動の報告を行う。

4) 地域保健医療福祉委員会

阿彦忠之委員長が欠席のため大井田副委員長から次のとおり報告があった。

- 昨年の第65回総会では公衆衛生行政研修「介護予防」を開催した。
- 生活習慣病対策専門委員会を開き、医療制度改革と生活習慣病予防対策について検討した。検討内容をまとめ、「標準的な健診・保健指導プログラム」(暫定版)に対する意見を表明した。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から次のとおり報告があった。

- 保健師の基礎教育に焦点を当て活動している。
- 「保健師の基礎教育およびコアカリキュラム」を作成し、バージョンアップに努めている。
- 今年度は9月9日に「保健師教育の質保障」をテーマにシンポジウムを開催した。明日、5時半よりフォーラム4「保健師教育の臨地実習と卒後教育」を開催する。

6) 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長が欠席のため小林廉毅副委員長から次のとおり報告があった。

当初は「専門職制度が必要かどうか」から議論し、平成18年度は必要ということで具体的な専門能力認定制度(案)を作成した。この案については、評議員会、明日の総会で報告し、また、学会機関誌に54巻10号に掲載し、会員からの意見を募る予定である。来年の前半に実施細則を定め、年度の総会に最終案を提示したいと考えている。

3. その他

1) 個人情報保護方針、個人情報保護規定、個人情報取扱規定

遠藤 明理事から次の報告があった。

昨年4月の個人情報保護法の施行もあり、個人情報保護規定を整備することとした。個人情報保護方針を定め、それに基づき個人情報保護規定を作成したが、どんな個人情報を取り扱うのか具体的に示すため個人情報取扱規程を定めた。

2) 研究倫理審査委員会(研究倫理審査委員会規定)

小林廉毅理事から委員会の設置の経緯、委員構成、規定について詳細な報告があった。

兵庫県西の宮保健所長の園評議員から、「タバコ関連の機関からの助成で研究することをチェックする機能はあるのか」との質問があり、小林理事から「研究費の出所については明示することになっているが、タバコ関連からの助成が出たら受け付けないという明文上の規定は作っていない。内容に応じて審査していく」との回答があった。

議事**第1号議案 平成18年度収入支出決算(案)について**

遠藤 明会計担当理事から、資料に基づき平成18年度収入支出決算(案)について次のとおり説明があった。

1. 収入の部で会費収入は、年度会員、それ以前の会員の合計8,349人分の入金があった。繰越金を使ったので財政調整積立預金は取り崩さなかった。雑収入の雑誌データ利用許諾料金等が増えている。

2. 支出のうち管理費、事業費は予算内で納めることができた。調査活動費は活発な委員会活動を行ったため、支出増となった。期末に現金を財政調整積立預金に繰り入れた。

3. 収支差額2,702,330円は、平成19年度に繰り越すこととする。

宮武光吉監事から平成18年度収入支出決算は適正であるとの監査報告がなされた。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

第2号議案 平成20年度事業計画(案)ならびに平成20年度収入支出予算(案)について

大井田理事から平成20年度の実業計画(案)について会議、第67回学会総会、奨励事業、会誌の発行、委員会活動、第13回役員選挙について説明があった。

遠藤理事から、資料に基づき平成20年度収入支出予算(案)について次のとおり説明があった。

1. 収入の部では、会費収入は会員8,400人分を計上した。助成金は総合健康推進財団からの寄付金、財政調整積立預金取崩収入は赤字予算の補填のためである。

2. 支出の部として、諸謝金は支払わないこととしたため計上しない。名簿の発行をしないので、会誌発行費は減っている。地方会助成金を新たに計上した。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

第3号議案 学会規定の改正について

遠藤理事より下記の説明があった。

昨年、日本学術会議から「科学者の行動規範」が示されたが、これに反する行為をした会員の除名規定を設けることで学会規定の改正を行うこととした。また、従来からの積み残しである第9条の理事長指名理事について規定、第11条、第9条では現在行われていない事項を削除、第28条の規定の変更については合理的にするよう改正することとした。

この改正案は明日の総会に諮り、承認されたら、学会機関誌54巻11号に掲載し会員の書面審査を受けることとする。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

第4号議案 名誉会員の推薦について

近藤健文名誉会員担当理事から、理事会で承認された次の6名を名誉会員に推薦したい旨の提案があった。

岩田弘敏氏、大井 玄氏、小倉敬一氏
櫻井治彦氏、竹本泰一郎氏、野崎貞彦氏

以上の説明の後、審議の結果 承認され、明日開催の総会に諮ることになった。

また、昨年の名誉会員に推薦した中で、平山朝子先生が名誉会員を辞退したいと申し出があった旨報告があった。

第5号議案 第13回役員選挙について

大井田理事から選挙日程について、すでに選挙管理委員会は設置されており、実施期間は平成19年9月から20年8月の予定である旨説明があった。

遠藤理事から、第13回役員選挙予算(案)について、選挙人登録を4,000人と見込んで予算をたてており、平成19年度に100万円と20年度に300万円支出する旨説明があった。

第6号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

實成理事長から、平成21年度の第68回学会総会は奈良県立医科大学地域健康医学教授の車谷典男先生に学会長をお願いし、奈良県奈良市において開催したい旨提案があり、承認され、明日開催の総会に諮ることとなった。

なお、副学会長については学会長ならびに理事会に一任された。

以上で議事を終り、畝次期学会長、および次々期学会長(予定)車谷奈良県立医科大学教授から挨拶があった後、議長が閉会を宣した。

平成19年度日本公衆衛生学会総会議事録

- I. 日 時 平成19年10月24日(水) 13:10~13:40
II. 場 所 愛媛県県民文化会館本館 メインホール

学会規定第19条により小西正光学会長が議長となり開会を宣した。

総会議事に先立ち實成文彦理事長から、小西学会長をはじめ愛媛県、松山市、愛媛大学等関係者に対する謝辞を含めた挨拶があったのち、議事に入った。

III. 議事**会務報告**

大井田隆庶務担当理事から、平成18年度の学会会員、名誉会員、役員会等の庶務に関する事項、会誌

の発行状況、平成18年度の収支決算について一括報告がなされ、収支決算については会誌に掲載する旨の報告があった。

宮武光吉監事から監査報告があった。

引き続き、大井田理事から昨日の評議員会で承認された平成20年度事業計画、平成20年度収入支出予算について報告があった。

第1号議案 規定改正について

遠藤 明理事から昨日の評議員会で承認された日本公衆衛生学会規定の改正について説明があり、満場一致で承認された。

この改正案は、総会において承認されたら、学会機関誌第54巻11号に掲載し会員の書面審査をお願いすることとなる。

第2号議案 名誉会員の推薦について

實成理事長から、学会規定に基づく名誉会員の推薦内規により選考された次の6名の方々について、名誉会員に推薦したい旨提案があり、略歴が紹介され、満場一致で承認された。

岩田弘敏氏 大井 玄氏 小倉敬一氏
櫻井治彦氏 竹本泰一郎氏 野崎貞彦氏

第3号議案 第67回（平成20年）日本公衆衛生学会総会について

實成理事長から、来年の第67回学会総会は平成20年11月5日から3日間、畝博福岡大学医学部教授に学会長をお願いして開催する旨報告があった。

平成21年の第68回学会総会については、昨日の評議員会の推薦に基づき、学会長は車谷典男 奈良県立医科大学教授にお願いし、奈良県奈良市において開催したい旨提案がなされ、満場一致で承認された。なお、副学会長については学会長ならびに理事会に一任された。

IV. 報告事項

1. 個人情報保護規定等について

遠藤明理事から、報告があった。

2. ブロックレベルの関連学会における公衆衛生生涯学習・研修企画に対する助成金申請の審査要項

足立己幸理事から報告があった。

3. 専門能力認定制度(案)について

相澤好治理事（専門職制度検討委員会委員長）から報告があった。

以上で総会の審議を終了し、畝次期学会長と車谷次々期学会長から挨拶があった後、議長が閉会を宣した。

収支計算書(案)

平成18年4月1日から19年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成18年度予算	決算額	差 異	備 考
(収入の部)				
1 会費収入	67,200,000	66,792,000	408,000	8千円×8,349人 0 0 (18年度8,002人・64,016,000) (17年度 347人・2,776,000)
2 会誌掲載料収入	2,000,000	1,857,210	142,790	日本公衆衛生雑誌への掲載料
3 会誌投稿料収入	650,000	715,000	△65,000	日本公衆衛生雑誌への投稿料
4 会誌広告料収入	1,000,000	932,000	68,000	日本公衆衛生雑誌の広告料
5 助成金収入	200,000	200,000	0	日本医学会
6 雑誌販売収入	1,200,000	1,741,300	△541,300	日本公衆衛生雑誌の販売
7 特定預金取崩収入	8,000,000	0	8,000,000	
1) 財政調整積立預金取崩収入	8,000,000	0	8,000,000	
2) 会員名簿積立預金取崩収入	0	0	0	
3) 総会運営基金取崩収入	0	0	0	
8 雑収入	800,000	1,216,897	△416,897	
1) 雑収入	800,000	1,197,246	△397,246	雑誌データ利用許諾料金等
2) 受取利息	0	19,651	△19,651	利息
当期収入合計(A)	81,050,000	73,454,407	7,595,593	
前年度からの繰越金	0	13,337,843	△13,337,843	
収入合計(B)	81,050,000	86,792,250	△5,742,250	
(支出の部)				
管理費	29,862,000	28,869,283	992,717	
1 会議費	600,000	417,855	182,145	
1) 理事会費	400,000	315,655	84,345	会場費、資料作成費等
2) 評議員会費	100,000	74,550	25,450	資料作成費等
3) 会議費	100,000	27,650	72,350	監査
2 旅費交通費	2,200,000	1,434,220	765,780	役員、職員旅費
1) 理事会出席旅費	1,600,000	1,053,800	546,200	
2) その他旅費交通費	600,000	380,420	219,580	
3 通信運搬費	1,300,000	1,283,400	16,600	事務用郵便料、電話料
4 消耗品費	400,000	697,096	△297,096	事務用消耗品費
5 印刷製本費	600,000	508,320	91,680	理事会等資料
6 支払手数料	650,000	759,040	△109,040	会費払込料金(加入者負担)等
7 諸謝金	800,000	505,505	294,495	理事会謝金
8 事務委託費	22,862,000	22,862,000	0	日本公衆衛生協会
9 雑費	450,000	401,847	48,153	保守料(パソコン・プリンター)
事業費	46,000,000	45,267,112	732,888	
1 奨励事業費	1,900,000	1,471,598	428,402	表彰、選考賞等
2 会誌発行費	35,100,000	33,135,030	1,964,970	
1) 編集費	4,600,000	5,626,974	△1,026,974	編集委員会費用、査読依頼費等
(1) 会議費	400,000	526,272	△126,272	
(2) 旅費交通費	1,000,000	948,042	51,958	
(3) 通信運搬費	800,000	1,206,600	△406,600	
(4) 消耗品費	50,000	18,375	31,625	
(5) 印刷製本費	850,000	1,125,215	△275,215	
(6) 諸謝金	1,500,000	1,802,470	△302,470	
2) 会誌作成発送費	30,500,000	27,508,056	2,991,944	雑誌作成・発送
(1) 印刷製本費	20,000,000	17,561,273	2,438,727	製本費、版下作成費等
(2) 通信運搬費	10,000,000	9,491,629	508,371	
(3) 雑費	500,000	455,154	44,846	発送用ラベル
3) 会員名簿作成費	0	0	0	雑誌作成・発送
3 調査活動費	4,000,000	5,499,385	△1,499,385	委員会活動費
4 研修費	2,000,000	2,161,099	△161,099	委員会活動費
5 総会負担金	3,000,000	3,000,000	0	総会負担金
選挙関係費	0	0	0	会議費・印刷費・郵送費等
IT化関係費	2,500,000	2,451,750	48,250	通信回線費・機器保守料等
特定積立預金支出	2,500,000	7,501,775	△5,001,775	
1) 会員名簿積立預金支出	1,500,000	1,500,000	0	
2) 選挙費用積立預金支出	1,000,000	1,000,000	0	
3) 財政調整積立預金支出	0	5,000,000	△5,000,000	
4) 利息繰入金	0	1,775	△1,775	
予備費	188,000	0	188,000	
当期支出合計(C)	81,050,000	84,089,920	△3,039,920	
当期収支差額(A)-(C)	0	△10,635,513	△10,635,513	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	2,702,330	2,702,330	

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	190,645	
普通預金	1,217,240	
振替貯金	3,633,369	
未収入金	1,090,885	
前払金	3,000,000	
仮払金	0	
流動資産合計		9,132,139
2 固定資産		
総会運営基金	3,534,599	
選挙費用積立預金	3,000,723	
会員名簿積立預金	3,500,000	
財政調整積立預金	69,143,090	
固定資産合計		79,178,412
資産合計		88,310,551
II 負債の部		
流動負債		
未払金	6,101,809	
前受金	328,000	
流動負債合計		6,429,809
負債合計		6,429,809
III 正味財産の部		
正味財産		81,880,742
(内 当期正味財産増加分)		(△3,133,748)
負債及び正味財産合計		88,310,551

積立預金収支の部

平成19年3月31日現在

1) 総会運営基金 (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
前年度繰越金	3,533,751	次年度繰越金	3,534,599
受取利息	848		
計	3,534,599	計	3,534,599

2) 選挙費用積立預金 (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
前年度繰越金	2,000,006	残高証明書手数料	210
18年度繰入	1,000,000	取崩額	0
受取利息	927	次年度繰越金	3,000,723
計	3,000,933	計	3,000,933

3) 会員名簿積立預金 (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
前年度繰越金	2,000,000	次年度繰越金	3,500,000
18年度繰入	1,500,000		
受取利息	0		
計	3,500,000	計	3,500,000

4) 財政調整積立預金 (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
前年度繰越金	64,143,090	次年度繰越金	69,143,090
18年度繰入	5,000,000		
計	69,143,090	計	69,143,090

財 産 目 録

平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
I 流動資産		
1 現金・預金		
現金	現金手許有高	190,645
普通預金	三井住友銀行新宿通支店	1,217,240
振替預金		3,633,369
2 未収入金		
掲載料	3月号他掲載料	598,715
広告料	3月号他広告料	492,170
3 前払金	第65回総会事務局	3,000,000
4 仮払金		0
流動資産合計		9,132,139
II 固定資産		
総会運営基金	三井住友銀行新宿通支店	3,534,599
選挙費用積立預金	UFJ 信託銀行新宿支店	3,000,723
会員名簿積立預金	三井住友銀行新宿通支店	3,500,000
財政調整積立預金	三井住友銀行東京公務部	69,143,090
固定資産合計		79,178,412
資 産 合 計		88,310,551
(負債の部)		
I 流動負債		
1 未払金	3月号印刷・発送	6,101,809
2 前受金	19年度会費他	328,000
流動負債合計		6,429,809
負 債 合 計		6,429,809
正 味 財 産		81,880,742

平成18年度監査報告書

平成18年度日本公衆衛生学会事業報告書(案)及び収入支出決算書(案)に基づいて会計帳簿、証憑書類、預金通帳、関係書類等をもとに監査した結果、業務ならびに会計処理が適正に運営・管理され、資産が貸借対照表どおりに管理されていることを確認したので報告します。

平成19年7月18日

監事 宮 武 光 吉 監事 岡 崎 勲 

平成19年度第4回日本公衆衛生学会理事会議事録

I. 日 時 平成20年1月31日(木) 13:30~16:30

II. 場 所 東京厚生年金会館

III. 出席者 学会長 畝 博
 理事長 實成文彦
 理 事 相澤好治 足立己幸
 遠藤 明 大井田隆
 小林廉毅 近藤健文
 中川秀昭 三浦宜彦
 本橋 豊 柳川 洋
 吉田勝美 (13名)
 監 事 岡崎 勲 宮武光吉 (2名)

委任状提出者

副会長 横倉義武 山崎建典
 石井幸充
 理 事 阿彦忠之 五十里明
 上島弘嗣 岡本浩二
 角野文彦 岸 玲子
 児玉和紀 篠崎英夫
 高岡道雄 中村好一
 中垣晴男 平野かよ子
 村嶋幸代

オブザーバー

小西正光(大阪府立健康科学センター)

車谷典男(奈良県立医科大学)

現在理事数29人,出席者13人,委任状提出者16人,学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後,實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち實成理事長から挨拶があった。

議事録署名人の選出

議事録署名人に,大井田隆,三浦宜彦両理事が指名された。

議 事

第1号議案 第66回(平成19年度)日本公衆衛生学会総会について

小西正光前学会長から,第66回日本公衆衛生学会総会について資料により説明があった。

参加者は3,130人,一般演題は18分科会で1,486題であった。

示説に座長をおいたが混乱もなくスムーズにできた。

決算報告については最終確定していないので,機関誌掲載の最終報告については理事長と前学会長に一任することとなった。

喫煙のアンケートについて今後も続けた方がよいか検討したが,喫煙問題担当の阿彦忠之理事とも相談し,調査方法を検討することとした。

以上により,本議案は了承された。

第2号議案 第67回(平成20年度)日本公衆衛生学会総会について

畝 博学会長が資料に基づき,第67回日本公衆衛生学会総会について説明があった。

1. 67回総会のホームページは1月31日から公開する。

2. 一般演題の募集期間は4月1日から6月5日までとし,A4判1ページに4題入るよう文字数軽減をすることとした。

以上により,本議案は了承された。

第3号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

車谷典男次期学会長から第68回日本公衆衛生学会総会について,資料に基づき説明があった。

開催日時:平成21年10月21~23日。

会 場:奈良県文化会館,奈良県新公会堂

借りられれば,お寺で自由集会をすることも考えている。

以上により,本議案は了承された。

第4号議案 第69回(平成22年度)日本公衆衛生学会総会について

理事長から,これまでの開催状況から地域ブロックの順番でみると関東甲信越で開催するのが順当であり,現在一番経済力のある東京都に打診したところ前向きな対応だったので,理事を2期務められ東京都に対し積極的に交渉している大井田隆理事に学会長をお願いしたいとの説明があった。

4月の理事会で東京都の回答を確認することとし,本議案は了承された。

第5号議案 第13回役員選挙について

畝 博選挙管理委員長から第1回選挙管理委員会について次の説明があった。

11月29日の選挙管理委員会で,畝学会長が選挙管理委員長に選出された。

選挙登録の締切は2月29日,選挙の告示は学会機関誌55巻4号とする。

次回委員会は3月24日に開催し,職種の集約を行う。

以上により,本議案は了承された。

第6号議案 規定改正について

遠藤 明理事から規定改正の書面審査の結果「賛成が602,反対が15,棄権が5」との説明があり,日本公衆衛生学会規定は本日付で改正されることとなった。

第7号議案 倫理委員会について

大井田理事から「倫理に関する指針」と「会員の研究倫理に関する規定」について,前回からの変更

箇所（実質的審査は倫理に関する委員会が行うこと。異議申立てを前の条にもってくる）の説明があった。

次回理事会までに委員会のメンバーについて検討することとし、本議案は了承された。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅理事より学会機関誌は55巻1号からA4判になった旨報告があった。

2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川 洋委員長から1月22日開催の小委員会の報告があった。

報告書の内容を確認と研究戦略提言について検討した。研究戦略提言について事前対応型の対応をするにしても具体例がないと説得力がないので、社会格差と環境・健康リスクを対象を絞り、次回委員会で検討することとした。

3) 地域保健医療福祉委員会

阿彦忠之委員長欠席のため大井田副委員長から、感染症対策専門委員会の報告があった。

1月16日に委員会を開催し、新型インフルエンザの予防と対策に関する啓発用パワーポイントの編集を行った。最終版ができ次第公開する予定である。

4) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

村嶋幸代委員長、平野かよ子副委員長が欠席のため、遠藤理事から12月24日の委員会の報告があった。

保健師の卒前、卒後教育について情報と意見の交換を行った。

今任期が終わるまでに活動を集約し、学会誌等に掲載する予定である。

5) 生涯学習・研修委員会 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長から1月29日開催の合同委員会の報告があった。

学会機関誌54巻10号に掲載した日本公衆衛生学会専門能力認定制度(案)に対する会員からの意見について検討した。

また、評価する分野の基本的考え方を、生涯学習・研修委員会で検討することとし、今後、講習会の実施方法や他学会との協調について具体的に検討する。

6) 研究倫理審査委員会

小林理事から1月9日開催の研究倫理審査委員会について報告があった。

心理・社会学の専門家を加え8人の委員構成となり、正式に委員長に筑波大学の久保一郎教授、副委員長に愛知医科大学の玉腰暁子教授が選出された。

これまでの経緯を説明し、規定について詳細に検討した。

7) 庶務会計広報連絡会議

大井田理事から会員名簿が出来上がり会員に発送した旨報告があった。

また、小林理事から名簿に名前を載せない人へアンケート調査を行ったところ、迷惑電話が多い、退会するのでという理由が多く、何人かは名前を掲載することに同意した旨報告があった。

2. その他

大井田理事より、本学会から推薦した北川定謙先生が中富健康科学振興財団から顕彰されることになった旨報告があった。

次回理事会は、4月22日（火）13時半から東京構成年金会館において開催する。

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。